

水害や土砂災害について、越前町が出す避難情報と、気象庁などが発表する防災気象情報を、5段階に整理しました。

〈町が出す避難情報など〉		〈防災気象情報〉
警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	命を守る最善の行動	災害発生情報 (町が発令)
警戒レベル4	全員避難 夜間や気象状況などにより避難所への移動が困難な場合は、近くの安全な場所や、自宅の2階などへ避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) (町が発令)
警戒レベル3	高齢者などは避難を開始 他の住民は避難の準備	避難準備・高齢者など避難開始 (町が発令)
警戒レベル2	避難行動の確認	洪水注意報 大雨注意報など (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意報情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル相当情報(例)】	
警戒レベル5相当情報 河川氾濫発生情報 大雨特別情報 など	国土交通省、気象庁、県が発表
警戒レベル4相当情報 河川氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など	
警戒レベル3相当情報 河川氾濫警戒情報 大雨・洪水警報 など	

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

Q & A

質問1)「警戒レベル」と「警戒レベル相当情報」は、何が違うの？

⇒「警戒レベル」は、町が発令するもので、災害時に住民が取るべき行動を5段階で表しています。「警戒レベル相当情報」は、国土交通省や気象庁、県が発表するもので、気象や河川水位などの状況をもとに、災害が発生する危険度を5段階で表しています。町が発令する「警戒レベル」は、「警戒レベル相当情報」や今後の気象予測などをもとに総合的に判断するため、それぞれが同じレベルになるとは限りません。警戒レベルが発令されていない場合であっても、「警戒レベル相当情報」を参考にしながら、自らの命は自ら守る意識を常に持ち、適切かつ早めの避難行動をとりましょう。

質問2) 避難指示(緊急)と避難勧告が、「警戒レベル4」となっているけれど、何が違うの？

⇒避難指示(緊急)は災害が発生している、または災害が発生するおそれが極めて高い場合に発令されます。平成30年西日本豪雨でも避難指示が出されましたが、逃げ遅れや避難しないといったケースが相次ぎ、多くの人が犠牲になりました。このため、「すぐに避難」ということを住民全員に判断してもらえよう、避難指示と避難勧告は、「警戒レベル4」として同じレベルに位置づけられました。なお、逃げ遅れとなる前に「警戒レベル3」が発令された時点でいつでも避難できるよう準備を行いましょ。

質問3)「警戒レベル5」の命を守る最善の行動は、何をすればいいの？

⇒「警戒レベル5」は、対象となる地域で災害が発生していることを町が確認した上で発令されます。浸水のおそれがある場合は2階などの高い場所へ移動する、土砂崩れのおそれがある場合は山林から離れた場所へ移動するなど、状況にあった行動が必要となります。なお、この時点では指定避難所への移動ができない場合もありますので、そうなる前に早めの避難を心がけましょう。

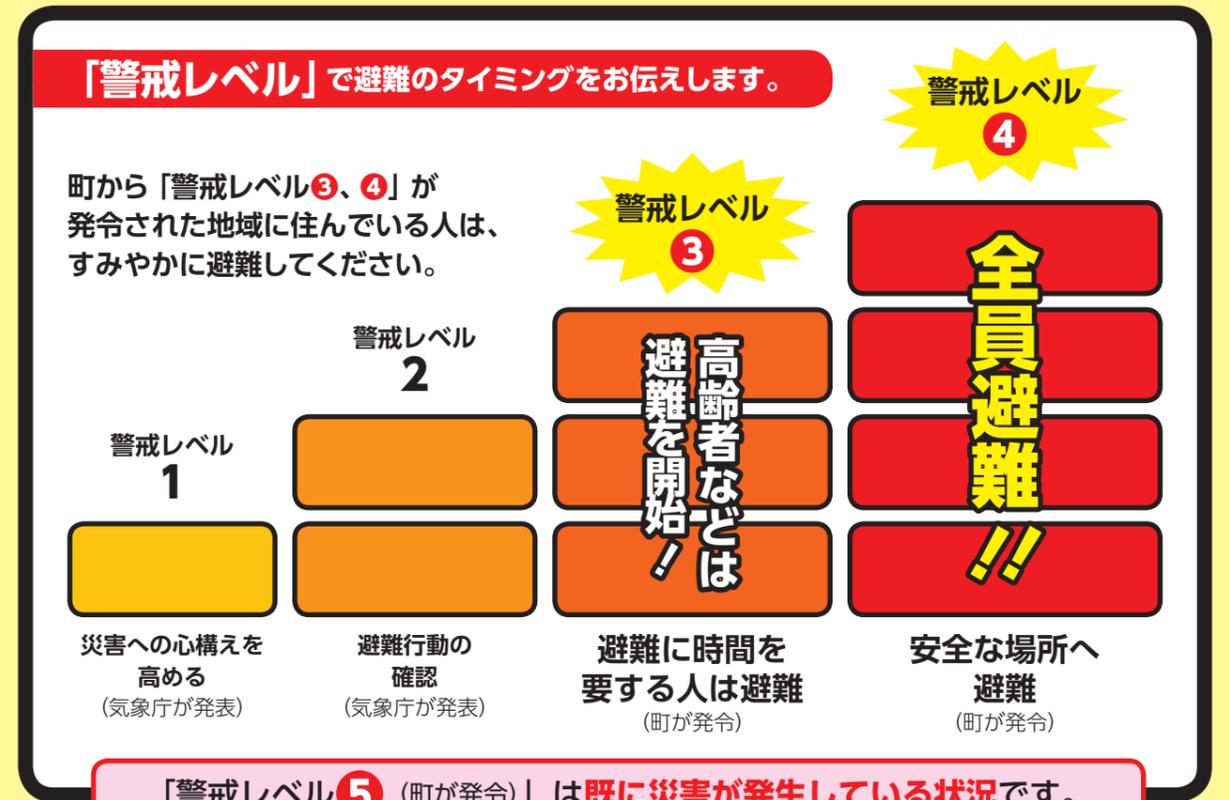
問合せ先 防災安全課 ☎34-8721

水害や土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

防災情報はいろいろあるけどいつ避難すればいいの？

逃げ遅れゼロへ!

警戒レベル4で全員避難!!



「警戒レベル」は、次のような内容で発令され、町の防災無線やお知らせメールなどで避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル4

避難勧告の伝達文例

■緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。

■こちらは越前町です。

■〇〇地区に洪水に関する避難勧告を発令しました。

■〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。

■〇〇地区の方は、すみやかに全員避難を開始してください。

■避難することが困難な場合は、家の2階など安全な場所へ避難してください。